

令和3年4月21日

総務委員・正副理事長 各位

愛知県自動車車体整備協同組合
総務委員長 金原正和

第34回総務委員会及び第40回正副理事長会の報告書の送付について

昨日開催した標記委員会の内容を下記のとおり報告します。

記

日時：令和4年4月21日（水） 午後1時00分～午後3時30分

場所：各事業所及び愛車協事務室（Zoom会議）

出席者：総務委員名簿のとおり 5人

I 委員長挨拶

本日は連休前の大変お忙しい中、お集まりいただき有難うございます。

本日の総務委員会及び正副理事長会は、27日開催の理事会及び5月25日開催予定の総会にむけての重要な議案や確認事項等となっておりますので、審議をお願いいたします。

II 議題

「審議事項」

1. 新規組合員の加入について

正治専務理事より、以下事業者の組合員加入の提案について審議のお願いがあった。

・有限会社エイエイエス(中川支部)

代表取締役 安藤好三

〒454-0831 名古屋市中川区三ツ屋町1丁目59番地

☎052-354-0700 FAX：052-354-0739

従業員2名（2級整備士1名）

事業内容：自動車钣金、塗装、修理、整備、車検、販売

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを了承した。

2. 令和4年度車体整備士養成講習について

1月に「車体整備士養成講習開講について」のアンケートを実施した結果12名ほどの希望者があったため、昨年度に続き本年度も車体整備士養成講習を開催したい。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを了承した

3. 通常総会の運営について（別添付略）

正治専務理事より別添付の（案）により通常総会を開催したい旨説明があった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

4. 令和3年度の決算報告及び事業報告等について（別添付略）

正治専務理事より別添付の「総会資料の第1号議案・第2号議案について」説明があり、引き続き審議の依頼があった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

5. 令和4年度事業計画(案)等について（別添付略）

専務理事より別添付の「総会資料の3号・4号・5号・6号各議案について」説明があり、引き続き審議の依頼があった。

- 戸澤副理事長から、令和4年度重点事項の4.（3）「損害保険代理店事業の推進について」、加入が0なので、具体的な推進策か廃止を検討する必要があるのではないかとこの意見があった。

正治専務理事→損保の代理店事業として定款を変更した経緯も有り廃止するのではなく今後の検討課題とする。

- 金原理事長から、令和4年度重点事項の6.（1）愛車協の車体整備 PR 活動の実施について」今後愛車協便りなど少しずつユーザーに判るような取り組みをしていく必要があるとの意見があった。

以上について、委員各位に諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

6. その他

- 戸澤副理事長から、事業委員の活動について、コロナ禍の影響により賛助会員に対して何もできていないので、意見交換会に変わる有効なものはないか。
- 古田推奨青年部会長→北支部では支部会開催において、賛助会員に声を掛け参加してもらっている。
- 金原理事長→令和4年度は意見交換会を開催することを前提にして、コロナの影響で開催ができないときは、賛助会員から、何か良い案がないか意見を提出してもらい検討する。

以上で予定していた、議事全てが終了したので14時30分に閉会した。